

令和2年第8回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年8月24日（月） 午後1時30分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課 長 長谷川 政喜
管理指導主事 磯部 裕之
生涯学習課 課 長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 陸 俊弘
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	議 案 名
1		会議録署名委員の指名
2		令和2年第7回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第20号	令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第7号）について
	報告第21号	阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例の一部改正について
	報告第22号	財産の取得について（タブレットパソコン及び付属機器）
	報告第23号	共催・後援の承諾について
5	議案第29号	令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号）の議案に対する意見について
6	議案第30号	阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則の一部改正について
7	議案第31号	阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱について
8	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午後1時30分 開会

長谷川課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和2年第8回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

はい。皆さん、ご苦労さまでございます。

これより令和2年第8回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和2年第8回定例会は、8月24日月曜日、午後1時30分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から長谷川課長・磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の陸課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で順序の変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。
(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和2年第8回教育委員会定例会の会議録署名委員は、瀧澤委員を指名いたします。

日程第2、令和2年第7回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

令和2年第7回教育委員会定例会会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

いかがでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、令和2年第7回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告させていただき、次に、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○施策成果報告会

7月30日(木) / 市役所

○市PTA連絡協議会主催「食育講演会」

8月2日（日）／各家庭・笹岡小学校

昨年度に引き続き、竹下和男先生を講師としてお招きしての講演会でした。コロナ禍という状況下、保護者の皆さんが各家庭で視聴するオンライン講演会という画期的な取り組みでした。竹下校長が始めた「子どもが作る“弁当の日”」の実践は、子どもたちに生きていく力を育む取り組みとして、何回お聞きしても感動します。

○市学校教育研究会主催「教育講演会」（オンライン講演会）

8月3日（月）／各学校・笹神支所

講師：新潟県教育庁義務教育課 指導主事 大淵 宏

演題：「新しい学習指導要領に基づいた学習評価のあり方について」

○第5回校園長会

8月4日（火）／笹神支所

次の点についてお願いいたしました。

- ・心と体に栄養を補給する夏休みとし、時間に少し余裕があるときに2学期の構想を考えること。
- ・教室は公的な場所であることを小学1年生のときから意識させ、身に付けさせること。
- ・保護者や地域の人々から協力してもらうには、まず学校の取り組みを理解してもらうことが大切。どんどん取り組みを発信すること。
- ・時間外勤務が月80時間を越えないよう働き方改革の視点から話し合いをすること。
- ・教職員の事故を未然の防ぐために、日々の注意喚起で緊張感を持続させること。

○令和2年度人事管理懇談会

8月4日（火）／新発田市豊浦支所

○市議会議員全員協議会

8月5日（水）／市役所

○第4回市議会臨時会

8月5日（水）／市役所

○土橋遺跡現地視察

8月5日（水）／土橋遺跡（百津地内）

○9月補正予算市長査定

8月17日（月）／市役所

○学力向上に向けた小中学校長部会

8月20日（木）／笹神支所

本年度実施したNRT標準学力検査の結果を踏まえ、臨時休業で失われた指導時数を取り戻し、どのように基礎学力を身に付けさせていくかについて、小中学校の部会に分かれて検討しました。この成果を2学期に生かしていきます。

○施策成果報告会

8月20日（木）／市役所

○施策成果報告会

8月21日（金）／市役所

○人権政策確立キャラバン行動

8月21日（金）／市役所

○認定こども園ひまわり幼稚園園舎建設地鎮祭

8月22日（土）／新園舎建設現場（学校町地内）

長谷川課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

○令和2年度教育支援研究協議会

7月30日（木）／県立教育センター

長谷川課長

- 第5回校園長会
8月4日(火) / 笹神支所
- 令和元年度決算審査
8月4日(火) / 市役所
- 市議会議員全員協議会
8月5日(水) / 市役所
- 第4回市議会臨時会
8月5日(水) / 市役所
- 児童クラブの建設運営希望法人選定委員会
8月5日(水) / 市役所
- 学校栄養士会議
8月6日(木) / 笹神支所
- スクール・サポート・スタッフ採用面接
8月18日(火) / 笹神支所
- 学力向上に向けた小中学校長部会
8月20日(木) / 笹神支所
- 人権啓発確立キャラバン行動
8月21日(金) / 市役所
- 認定こども園ひまわり幼稚園園舎建設地鎮祭
8月22日(土) / 新園舎建設現場(学校町地内)
- 第8回教育委員会定例会
8月24日(月) / 笹神支所
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価懇談会
8月24日(月) / 笹神支所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 社会厚生常任委員会
7月30日(木) / 市役所
- 令和元年度決算審査
7月30日(木) / 市役所
- 第4回市議会臨時会
8月5日(水) / 市役所
- 土橋遺跡現地視察
8月5日(水) / 土橋遺跡(土橋地内)
- 第4回成人式実行委員会(委員12人)
8月7日(金) / 水原公民館
- 夏のあそび虫(スポーツキャンプ・日帰り1日目・参加者68人)
8月8日(土) / 五頭連峰少年自然の家
- 夏のあそび虫(スポーツキャンプ・日帰り2日目・参加者72人)
8月9日(日) / 五頭連峰少年自然の家
- 夏休み体験教室(絵画展題材指導会・参加者24人)
8月9日(日) / 水原公民館
- 人権政策確立キャラバン行動
8月21日(金) / 市役所

磯部管理
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[7月29日(水)～8月23日(日)]

- 児童生徒の事故報告
 - ・傷害1件(小学校) 頭部裂傷
 - ・不審者1件(中学校) 無断侵入

神田教育長

はい。ただ今の業務報告について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第20号 令和2年度阿賀野市一般会計補正予算(第7号)について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

報告第20号 令和2年度阿賀野市一般会計補正予算(第7号)につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、8月5日開催の第4回市議会臨時会に、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対策として議案を提出し、議決されたものであります。

最初に、学校教育課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、資料を見ていただきまして、一般会計補正予算(第7号)という表紙がございます。教育予算抜粋であります、めくっていただきまして、内容を説明させていただきます。

まず、左側に各項目がございます。上から申し上げます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費であります。右の方に目を移していただくと、小中学校等衛生環境改善事業費としまして、小中学校等水栓取替工事費3,150万円を計上いたしました。内容としましては、感染防止対策といたしまして、幼稚園・小中学校全施設の水栓、要は水道の蛇口ですね、それを今まで握って回していたものを、感染の危険性があるということから、全て上下のレバー式の腕で動かせるものに替えるというものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、児童健康安全事業費としまして、諸消耗品費474万2千円を計上いたしました。同じくコロナ対策として、小学校全8校を対象に、プラスチックガウン、マスク、フェイスシールド、除菌シート等を購入するものであります。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございます。まず中学校維持管理事業費としまして、施設備品費348万5千円を計上いたしました。内容といたしましては、4中学校にテントを購入するものでございます。購入趣旨といたしましては、本年度も9月5日に体育祭が予定されておりますが、例年、熱中症予防のためテントを張りまして、休憩場所を設けてございました。このたび、コロナ禍で密を避けるために、より多くのテントが必要ということで、備品に計上いたしまして、テントを購入するものでございます。

その下、生徒健康安全事業費としまして、諸消耗品費242万8千円を計上いたしました。こちらの方は小学校費と同じく、感染予防の消耗品を購入するものでございます。

3項中学校費、2目教育振興費でございます。学校支援教員配置事業費としまして、会計年度任用職員報酬等184万2千円を計上させていただきました。こちらにつきましては、中学校4校に対しまして、2学期で未履修授業分を計画的に進めていくため、学習支援教員を各校1名ずつ配置するものでございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。まず安田幼稚園運営管理事業費としまして、諸消耗品費46万1千円を、認定こども園京ヶ瀬幼稚園運営管理事業費としまして、同じく諸消耗品費50万円をそれぞれ計上いたしました。こちらの方も感染防止対策といたしまして、マスク、フェイスシールド、消毒用ア

長谷川課長	ルコール等を購入するものであります。
	<p>続きまして、5項学校給食費、1目学校給食費としまして、小学校給食事業費、めくっていただきまして、中学校給食事業費でございます。内容といたしましては、一部の学校に給食用トレイがないということで、トレイの購入費とその消毒保管庫を購入するものでございます。</p> <p>これらの全て歳出予算につきましては、国の交付金・補助金を受けてございます。内容につきましては、左側のページの上の方を見ますと、中ほどに補正予算額の財源内訳に国県支出金の名称と金額が入ってございます。各々国の交付金および補助金をいただいて執行するものでございます。以上であります。</p>
羽田課長	続きまして、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。
	<p>今ほど見ていただきました3ページ、4ページの最下段の所になります。10款教育費、6項社会教育費、3目文化財保護費でございます。内容としましては、右側の方になりますけれども、土橋遺跡発掘調査事業費ということで、昨年度から調査させていただいております。昨年度と今年度の2回に分けて調査を行っており、今年度は、その2ということで、3月26日に契約し、工期を8月27日までとして調査をさせていただいております。しかしながら、思ったよりも出土物が多く出まして、工期に間に合わないということで、1か月程度延長させていただく関係で、その分経費も膨らむというものでございます。一般県道新関水原停車場線の交差点改良に関わるものですので、県の委託金という形で、県から全額負担をさせていただいて支出するものでございます。1,100万円の増額ということで計上し、議決をいただいたものでございます。生涯学習課の関係は以上です。</p>
神田教育長	はい。土橋遺跡は見学してきましたけれども、なかなか立派な遺跡で、顔の部分がハート形の土偶が出土するなど、かなり貴重な物も出てきています。集落跡の散らばりの様子など、なかなか見ごたえのある遺跡でありました。
	<p>それでは、ただ今説明のありました令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第7号）について、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>（全員なし）</p>
酒井委員	中学校の学習支援教員ということで、4名配置されるということなんですけれども、もう決まっているのでしょうか。それとも、これから決めて、いつ頃から配置されるのか教えていただきたい。
長谷川課長	お答えいたします。まず採用期間といたしましては、9月から12月末まででございます。4名ということでございますが、今時点で決まっているのが、2名でございます。
	<p>学習支援教員につきましては、有資格者、要するに先生と同じ資格を持つ方ということになります。あと2名の方につきましては、鋭意探している状況でございますので、決まり次第配置するというところで考えております。</p>
酒井委員	はい。ありがとうございます。
神田教育長	各中学校に学習支援教員が1名ずつ配置の予定です。ここでは説明がないのですが、スクール・サポート・スタッフはどうなっているのですか。
長谷川課長	スクール・サポート・スタッフにつきましては、先ほどの業務報告でも触れさせ

ていただきました。阿賀野市では、小中学校が12校あるうち、2校で配置済みですが、残りの10校にも配置していいと、事業主体である県の方から了解をいただいております。

こちらの方も面接を重ねているのですが、現在確定しているのは4名の方のみ。先般面接をして1名追加で今動いているところでもあります。除菌作業もしていただけるという内容になっておりますので、なるべく早く配置したいと考えております。こちらは2月末までと、若干長い雇用期間となっております。

神田教育長

スクール・サポート・スタッフは、今まで2人しかいなかったけれども、あと10人、各学校に1人ずつ、2月まで配置する県の予算がきていますが、なかなか応募者が集まらない状況であります。

他にいかがでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第21号 阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例の一部改正について、事務局お願いいたします。

羽田課長

報告第21号 阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、8月5日開催の第4回市議会臨時会に議案を提出し、議決されたものであります。

内容としましては、水原小学校の夜間照明施設新設に伴う条例改正でございます。

これまで小中学校の屋外運動場で照明を利用し、夜間に運動ができたのは、京ヶ瀬小学校と水原中学校でございました。水原小学校につきましても、今まで仮設の照明等を利用して活動を行ってまいりましたけれども、グラウンドの一部で照度が足りないとのこと要望をいただき、令和2年度当初予算に新設予算を認めていただいております。

このたび、新設工事が8月末で終わるということで、速やかにご利用いただけるよう、条例の一部改正をお願いし、議決をいただいたものでございます。グラウンドのプール側に2つの柱を建て、4灯のLED照明を新設したもので、それに伴い利用料をいただくための改正でございます。以上です。

神田教育長

はい。30分当たり40円、水原小学校屋外運動場照明施設（4灯）。新旧対照表をご覧になると、新しく変わった部分分かるかなと思います。

ただ今説明のありました阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例の一部改正について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第22号 財産の取得（タブレットパソコン及び付属機器）について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

報告第22号 財産の取得（タブレットパソコン及び付属機器）につきまして、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

最初に、学校教育課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、資料をご覧ください。表紙をめくりまして、先ほどと同じ予算書の構成となっております。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から申し上げます。右側の説明欄を見ていただきたいのですが、教育総務事務費としまして、修学旅行会計負担金25万2千5百円を計上いたしました。内容につきましては、中学校4校につきまして、新型コロナウイルスの関係で一斉休業となったことに伴い、本来3月に予定していた修学旅行を令和2年度内に延期をしていたところですが、最終的に4中学校共に中止になったことから、発生したキャンセル料を市で負担し、保護者の負担軽減を図るものであります。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費でございます。右側に行ってくださいまして、小学校維持管理事業費としまして、施設修繕料6万4千4百円を計上いたしました。内容といたしましては、安野小学校の調理室の建具枠の修繕を行うものであります。

その下でございますが、小学校コンピュータ教育環境設備整備事業費としまして、GIGAスクール構想に基づき、今後タブレットパソコン等を導入してまいります。そのタブレットパソコンの有効な活用に向けて、GIGAスクールサポーターを外注いたしたく、業務委託料1万4千6百7千円を計上したものでございます。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございます。右側に行ってくださいまして、中学校維持管理事業費としまして、施設改修等工事費580万円を計上してございます。内容といたしましては、安田中学校の倉庫がございまして、こちらの老朽化が進んでおりますので、改修工事を行うというのが主なものでございます。

その下の中学校コンピュータ教育環境設備整備事業費としまして、小学校と同じく、GIGAスクールサポーター業務委託料7万3千4百円を計上いたしました。

続きまして、2目教育振興費でございます。中学校教育振興事業費としまして、教材備品費50万円を計上してございます。内容につきましては、京ヶ瀬中学校へということで寄附金50万円をいただいております。そちらを活用するため、部活用備品購入費50万円を計上してございます。

続きまして、5項学校給食費、1目学校給食費でございます。右側に行ってくださいまして、学校給食センター管理事業費としまして、諸消耗品費1万5千2百2千円、施設備品費9万3千9百4千円、合わせまして1万0千9百1万6千円を計上してございます。内容につきましては、来年度、令和3年度から堀越小学校の給食を自校方式からセンターの配送方式に切り替えることとしております。そのために必要な消耗品および施設備品の購入費を計上させていただきました。学校教育課に係る部分は以上でございます。

羽田課長

次に、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

同じ予算書の一番下で、6項社会教育費、3目文化財保護費でございます。文化財保護事業費といたしまして、工事請負費1万5千0百円を計上させていただきました。

羽田課長 た。内容といたしましては、市の指定史跡であります市島春城生家離れ跡地がございます。水原商工会の脇に農協の事務所がありますけれども、その奥まった所がございますが、この場所がかなり片斜面で整地がされておらず、雑草が結構生え、排水がうまくいっていないということを解消するため、整地をし、排水も整える工事を行うということで150万円を計上させていただいたものでございます。生涯学習課の関係につきましては、この1件でございます。

神田教育長 はい。今度始まる9月の市議会に諮られる補正予算の議案になります。ただ今、説明のありました令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号）の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

長谷川課長 失礼いたしました。補足説明をお願いいたします。予算書の資料の後ろの方に債務負担行為補正がございます。こちらの方の説明が漏れていましたので、説明をさせていただきます。下の方に5ページと記載されているもの、および補正として25ページと振られているものでございます。

こちらの方が、給食調理業務の委託の見直しということで、このたび9月補正で債務負担行為の補正をお願いしているものでございます。内容的には、左側のページが1追加ということで、内容的には右側のページと連携するのですが、小学校給食調理業務委託料といたしまして、令和2年度追加分、期間としては令和3年度から令和6年度までで4,200万円が計上されております。内容的には、来年度から給食調理業務の見直しの一環といたしまして、笹岡小学校の調理業務を業務委託、自校方式は変わりませんが、調理業務だけを外注するというので、4か年合計額で4,200万円という予算をあらかじめ議会の方から承認をいただくというものであります。

また、その下の安田学校給食センター調理業務委託料、令和2年度追加分とあります。先ほどの補正予算にも出てまいりましたが、来年度から堀越小学校の給食を給食センターからの配送方式に切り替えるということで、その業務委託料の4年間合計額が1,800万円でございます。

それぞれの総額をこのたび債務負担行為の補正として議会の承認をいただくものでございます。

なお、各年度の予算につきましては、あらためて皆さまからご承認をいただくこととなっております。債務負担行為としましては、この事業の総枠としてご承認をいただくというものであります。よろしくをお願いいたします。

神田教育長 令和3年度分ですが、令和2年度中に契約をするので、その予算ということですね。

長谷川課長 総枠をあらかじめ議会の方からご承認をいただくというものです。

神田教育長 という付け足しの説明がありました。それも含めまして、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

渡邊委員 今回の補正予算で、国から新型コロナウイルスの感染対策ということで交付金が入っているのですが、阿賀野市に対しては、億単位できているのでしょうか。

長谷川課長 それでは、財源につきましてご説明申し上げます。先ほどの報告案件と同様なのですが、補助金につきましては、左側のページの右側、補正予算額の財源内訳で若干説明がございます。

これを見ますと、先ほども同じなのですが、2項目ございます。1つが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、そして、個別の、一番上の修学旅行会計負担金の場合は、学校保健特別対策事業費補助金がございます。内容的には違う交付金・補助金が合わせて入っていると。内容なのですが、まず修学旅行のキャンセル費に対する補助金につきましては、その下側の学校保健特別対策事業費補助金として措置されております。これは、阿賀野市として、学校教育課が県を通して国に申請するものでございます。その上の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がありますが、これは新型コロナウイルス対策のために利用してくださいということで、国から阿賀野市に一括交付されている金額があり、2回に分けて約7億2,000万円がきております。例えば、2分の1補助であれば、残りの2分の1は本来、市費を充当するものですが、この交付金を充てることができます。また、補助金がないにしても、新型コロナウイルス対策でやっている事業であれば、その満額を地方創生臨時交付金に充当できるというものでございます。以上であります。

渡邊委員 はい。ありがとうございました。

神田教育長 はい。私がちょっと聞き漏らしたこと。安野小学校は、建具の修繕でしたでしょうか。

長谷川課長 外への出入り口の枠がゆがんでおまして、開閉がうまくできないということです。

神田教育長 これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から出せるのですか。

長谷川課長 いいえ。これは該当しません。左側の補助金につきましては、GIGAスクールサポーターの方のものです。

神田教育長 GIGAスクールサポーターは、地方創生臨時交付金から出せるのですか。

長谷川課長 単独の補助金があり、補助金の不足分を地方創生臨時交付金から充当できるというものでございます。

神田教育長 公立学校情報機器整備費補助金から出るのだけれども、それに足りない分は地方創生臨時交付金から出す。安野小学校の建具は新型コロナウイルスとは関係ないので、その交付金は使えない。みんな紐付きで、これなら使えるし、これでは駄目ということのようです。

他にいかがでしょうか。
(全員なし)

それでは、ご意見がないようですので、令和2年度阿賀野市一般会計補正予算(第8号)の議案に対する意見について、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、議案第30号 阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

羽田課長 議案第30号 阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則の一部改

羽田課長

正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、先ほどの報告第21号 小・中学校屋外運動場照明施設条例の一部改正に関連するもので、同条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものでございます。

資料をめくっていただきまして、A4横の新旧対照表でしょうか、こちらをご覧くださいと思います。

基本的には、条例と同じでございます。京ヶ瀬小学校の項目の次に「水原小学校屋外運動場照明施設 午後6時30分から午後9時30分まで」という項目を、第2号として加えるものでございます。

条例施行規則の改正としましては、この部分だけになります。よろしく願いいたします。

神田教育長

はい。あらためて水原小学校分を加え、利用時間が定められたという改正であります。

ただ今、説明のありました阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則の一部改正について、ご質問等ございますでしょうか。利用時間は京ヶ瀬小学校や水原中学校と同じです。

(全員なし)

それでは、ないようでございますので、阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第6、議案第31号 阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第31号 阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市文化財保護審議会条例第4条の規定により、別紙のとおり委員を委嘱するものであります。

内容について、資料に沿って説明させていただきます。現在の第8期の委員の任期が、8月31日で任期を満了いたします。それに伴いまして、それ以降の委員の委嘱をさせていただきたいということで候補者を定めたものでございます。

文化財等に関しましては、専門的な知識を有するため、基本的には委員の任期が非常に長くなっております。今回も留任という形で各委員にお願いしていたわけですが、今までも委員長を務めていただいていた委員1名が、どうしても高齢と体調を理由により退任したいということで、新たな人をお迎えする形となりました。

名簿の一番下、7番の大島忠英さんでございますけれども、この方につきましては、分野が自然ということでございます。資料をめくっていただきますと、経歴が載っておりますが、瓢湖の白鳥を守る会の役員として、自然保護に積極的に取り組

んでこられたということで、今まで委員長を務めていただきました関川さん、瓢湖の白鳥を守る会の会長を務めておられますけれども、その方の代わりとして、今後ご活躍をいただくということでお願いするものであります。

また、その他の6名につきましては、そのまま再任をお願いするという内容でございます。よろしくお願いいたします。

神田教育長 前の方は瓢湖の白鳥を守る会の会長で、同会から1名推薦が上がってきたということですね。

羽田課長 そうですね。退任に当たりまして、後任の方をご推薦くださいということでお願いしたところ、推薦をいただいたものでございます。

神田教育長 はい。ちなみに文化財保護審議会というのは、年に何回ぐらい開かれるものなのですか。

羽田課長 予算の編成前と年度が始まったときの2回です。その他に新しい文化財の指定案件等があれば、随時という形で開催しております。

神田教育長 県や国の指定をするときに、市の文化財保護審議会を通さなければいけないのでしょうか。

羽田課長 この審議会に教育委員会から諮問するものは、市の指定のみでございます。

神田教育長 市の指定をするときに諮問をして、市指定の文化財に該当するにふさわしいかどうかを、この審議会で検討する。

羽田課長 それで答申をいただき、教育委員会で決定するということです。

神田教育長 県の指定を受けるときには、県の審議会に書類を上げて審査してもらおう。

羽田課長 国や県が同じく文化財保護審議会というものを持っておりますので。

神田教育長 国も県も文化財保護審議会があって、そこに申請書を出すわけですね。勝手に質問をしてしまいました。委嘱とは関係のないことなのですが、年2回ぐらい開かれる審議会の委員ということであります。ご質問等ございますでしょうか。

今回は、新任が7番の大島さん。ちなみに2番の大橋憲造さんは、新潟市東区の方なのですが、住所は関係ないものなのですか。

羽田課長 元々、大橋さんにつきましては、京ヶ瀬地区の出身の方で、最初にお願いしたときに地域のバランスを見ながらお願いしたと聞いております。

神田教育長 はい。ご質問等ございませんでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、阿賀野市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

神田教育長 次に、日程第8、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局をお願いいたします。

長谷川課長 学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 第6回校園長会
8月28日(金) / 笹神支所
- 定例記者会見
8月31日(月) / 市役所
- 第5回市議会定例会
9月3日(木)～18日(金) / 市役所
- 中学校体育祭
9月5日(土) / 安田中学校、京ヶ瀬中学校、水原中学校、笹神中学校
- 総務文教常任委員会
9月9日(水) / 市役所

次回定例会の日程を調整。

- 第9回教育委員会定例会
9月29日(火) 午前10時00分から / 笹神支所

羽田課長 生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 行政訪問(下越教育事務所社会教育課)
8月26日(水) / 笹神支所
- 第5回市議会定例会
9月3日(木)～18日(金) / 市役所
- 社会厚生常任委員会
9月10日(木) / 市役所
- 第3回夢創造実行委員会
9月23日(水) / ふれあい会館

神田教育長 それでは、説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、事務連絡等について、事務局をお願いいたします。

長谷川課長 次の点について、口頭で依頼。

- 令和2年度新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び関東甲信越静市町村教育委員会連合会の書面議決について

神田教育長 他にございませんでしょうか。それでは、次の予定もありますので、令和2年第8回阿賀野市教育委員会定例会を終了することといたします。

大変お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午後2時37分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿 賀 野 市 教 育 長

会 議 録 署 名 委 員
